



TOMI+

NIYADO



富谷市サテライトオフィス等 進出支援補助金

「富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）」または「富谷市ビジネス交流ベース（荷宿）」を拠点として富谷市の地域産業の活性化に寄与する事業展開を新たに担う方に対して補助金を交付します！

【交付対象者】

次に掲げる要件を全て満たす方を対象とします。

- (1) 本店もしくは支店又は従たる事務所の所在地を宮城県外に置く者。
- (2) 「TOMI+」または「荷宿」を本店もしくは支店又は従たる事務所の所在地とし、登記申請を行うこと。
- (3) 本市の地域産業の活性化に寄与する事業を展開すること。
- (4) 「TOMI+」または「荷宿」に、3年以上継続して入居することを誓約すること。

補助対象事業

備品等発送費用
従業員の引越費用

事業所移
転等支援
事業

事業運営
費支援
事業

人件費、広告宣伝費
備品購入費、消耗品費

利用料月額

サテライト
オフィス等
利用料支援
事業

補助対象経費の
2分の1以内を補助
※限度額**100万円**



■問い合わせ先

富谷市経済産業部産業観光課

富谷市富谷坂松田30番地

TEL:022-358-0524 FAX:022-358-2359

Email:sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

申請手続き

入居申請を行う日から30日以内に下記の申請書類を提出してください

富谷市サテライトオフィス等進出支援補助金交付申請書（様式第1号）



- (1) 事業計画書
- (2) 補助事業に係る収支予算書
- (3) 継続使用誓約書
- (4) 履歴事項全部証明書の写し
- (5) 本店もしくは主たる事業所の所在地を所管する市区町村が発行する納期限が到来する税目の全てに未納がないことを証する証明書（納税証明書など）
- (6) 「TOMI+」または「荷宿」の使用許可申請書の写し

補助対象経費等

	補助対象経費	補助金の額	対象期間
事業所移転等 支援事業	<ul style="list-style-type: none">●事業所移転等に要する費用<ul style="list-style-type: none">・備品等発送に要する費用（パソコン、プリンター等事務備品発送費）・従業員の引越に要する費用（従業員の住居への転居費）	補助対象経費の2分の1以内 ただし、100万円を限度とする。	申請日が属する月から当該年度の2月分まで
事業運営費 支援事業	<ul style="list-style-type: none">●市の活性化に資する事業に要する費用（外注費含む）<ul style="list-style-type: none">・人件費（従業員等給与）・広告宣伝費（チラシ、DM等制作費）・備品購入費（事業展開に必要な備品等の購入費）・消耗品費（消耗品購入費）		
サテライトオフィス等 利用料支援事業	<ul style="list-style-type: none">●サテライトオフィスの利用料に要する費用<ul style="list-style-type: none">・利用料月額		



富谷市まちづくり産業交流プラザ（TOMI+）



富谷市ビジネス交流ベース（NIYADO）

申請様式・手続きの詳細については富谷市ホームページをご確認ください
(<https://www.tomiya-city.miyagi.jp>)